

## 簡易株式交換公告

平成 30 年 4 月 26 日

株主各位

東京都大田区東蒲田二丁目 30 番 17 号  
株式会社テンプスホールディングス  
代表取締役社長 森下 篤史

当社は、平成 30 年 4 月 25 日開催の当社取締役会において、平成 30 年 4 月 26 日を効力発生予定日として、株式会社テンプスフィナンシャルトラスト（所在地：東京都台東区秋葉原 3 番 4 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告致します。

この株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主の方は、本公告掲載の開始の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。

以上